

殺的意義を明らかにして、軍備豫算の拒否の理由
たらしめ、我が黨代議士は勇敢に戦ふべきこと。

(ロ) 議會外闘争、軍備豫算上程日には反戦闘争カン
パニアを組織すること。

(ハ) 日常闘争に於いては、反戦闘争カンパニアの
組織活動を勇敢に戦ひ抜く爲めに、軍國主義政策
反對闘争を組織化せしめて制度化せる軍閥の廢止
並びに帷幄上奏權の廢止、陸海軍大臣文官制確立
の爲めの闘争等を集中化せしめ戦ふこと。

三、以上の(一)(二)の觀念的闘争と(三)の實踐的闘争と
を統一したる組織的闘争の展開と云ふことに留意して
その具體的方法に就いては、新任執行部に一任する。

第三十四號 軍備縮少に關する件

主 文

昭和五年度黨大會は軍備縮少に關し左の如き要綱を決議
す。

一、軍備常設中央機關の改革

ロ、帷幄上奏權の廢止

二、陸軍の縮少

イ、常備師團の半減

ロ、諸官衙學校の併合廢止

ハ、將校の年俸引下

三、海軍の縮少

イ、常備主力艦補助艦の噸數半減

ロ、諸官衙學校の併合廢止

ハ、近海警備費の徹底的削減

ニ、將校の年俸引下

四、其他

イ、兵役法の改正(一年兵制採用)

ロ、兵士給料の増額

ハ、各學校配屬將校並に青年訓練所等の廢止

ニ、政府の責任負擔による満期兵士の就職、復職

理 由

徹底的軍備縮少は無産階級の名に於て當然に戦ひ抜
くべき重要な闘争題目でなければならぬ。それは、

一、無産階級眞實解放の爲めに。

二、無産階級眞實解放の爲めに。

三、無産階級眞實解放の爲めに。

四、無産階級眞實解放の爲めに。

われ等は、支配階級の暴壓によつて蹂躪されたる香川縣
無産階級再建の爲めに決死的闘争を敢行せんことを期す。

理 由

香川縣に於ける無産階級は、嘗ては一萬有餘の組織農民
をもち、舊日本農民組合香川縣聯合會の如きは全國各地の
農民組織の中にあつて最大最強の堅陣を誇るものであつた
然るに昭和三年二月に舉行せられた第一次普選に際し田
中反動内閣は三、一五事件等に藉口して言語に絶する暴壓
の鐵鎚を下し組合組織の末梢末端に至るまで徹底的に破碎
し盡して、農民運動無産政黨運動等の自由は最後の一片に
至るまで剝奪されてしまつた。元來、香川の農民はその小
作條件に於て、従つてその生活状態に於て、全國他府縣の
それに比し一段の劣悪さを以て知られてゐる。伏石事件を
初めとする幾多の大衆的騷擾事件は香川の農民が地主の苛
酷なる搾取からのがれ出でんとする必死のあがきから生れ
たものに外ならなかつた。今この農民が無産運動の自由を

こと三ヶ年に垂んとしてゐる。しかも有も重要なことは、
此間、嘗に香川の無産階級再建の運動が成功しなかつたの
みでなく支配階級は無産階級の無力を侮り彼等の強壓力に
自信を得て一香川に於ける暴壓の例をひろく全國各地の農
民戦線の上にも強行せんとするに至つてゐることである。
今や香川の問題は、一香川の問題としてのみ之を觀ること
を許されなくなつてゐるのだ。

翻つて支配階級のこの彈壓に對してわが國無産階級が何
を以て抗し得たかを顧みよ。今日まで戦線奪還の舉の企て
られたことは再度に止まらなかつたが、いづれも一片の抗
議運動にあらずんば一時的な官憲糾弾演說會の開催の範圍
を出づることが出来なかつた。たまたま香川に乘込みし無
産團體の代表者等も官憲の爲に入縣を拒否せられて上陸
早々空しく引上げざるを得なかつた状態である。

然乍ら、われ等は、かゝる形勢の依然として今日まで持
續されつゝある事實について、之を單に支配階級の暴壓の
責任のみとして黙過することが出来るであらうか。戦線奪